



<障害児支援利用計画とは？>

市が指定する「指定障害児相談支援事業者」が児童通所支援の利用を希望する障害児の総合的な援助方針や解決すべき課題をふまえ、サービスの組み合わせ等について検討し作成する計画です。



市内の指定障害児相談支援事業所一覧

指定障害児相談支援事業所名	所在地	電話番号 (問い合わせ先)
障害者相談支援センター ゆきわりそう	高岡市麻生谷 3796 新生苑内	0766-31-1820
小規模共生ホーム ひらすま相談支援事業所	高岡市木町 2 番 25 号	0766-25-5010
あ・トーク	高岡市立野 2412 (福)手をつなぐ高岡内	0766-31-4282
手をつなごう相談支援事業所	高岡市本丸町 13-18	0766-21-0976
相談支援 ほっと Jam	高岡市北島 1563	0766-50-8703
そら	高岡市内免 2-8-43	0766-28-7272
Hub center くるみの森	高岡市佐野 548-2	0766-54-5703
相談支援事業所 どんぐり	高岡市石瀬 6 番地 1	0766-30-8009
相談支援事業所 はやぶさ	高岡市角 198 番地 1 Merry Residence102 号室	0766-75-3727